

現 場 説 明 書

工事監督担当課
琴平町地域整備課

1 工事名称

ヴィスポことひら非常照明・誘導灯更新工事

2 工事場所

香川県仲多度郡琴平町五條1022-1

3 工事概要

いこいの郷公園（ヴィスポことひら）の非常照明・誘導灯更新工事

4 配布設計図書

①現場説明書

②平面図等図面および設計内訳書（CDにて貸与。入札時にご返却下さい。）

5 工 期

契約日 ～ 令和7年12月26日

作業日は、施設休館日の毎週火曜日（8:00から17:00まで）を基本とします。

10月28日（火）から31日（金）までは、高圧ケーブル更新工事のため、全館停電の上、施設は休館となります。なお、この間の立入り作業については要相談となります。

6 質疑回答の手続き

①質疑の内容

質疑は設計図書に係る事項に限られます。設計図書以外の質疑には回答できません。

②質疑の方法

質疑がある場合は所定の様式において電子メールで質疑を送付して下さい。

ファックス、電話、口頭による質疑には回答できません。なお、質疑がない場合

の連絡は不要です。

なお、入札日までに質疑書原本に社印を押印したものを提出して下さい。

③電子メールの書式等

メールタイトル（件名）は次のとおりとして下さい。

【工事質疑】 ヴィスポことひら非常照明・誘導灯更新工事

質疑書は所定の様式とし、メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者職氏名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。

④電子メールの送信先

メールアドレス

契約担当 【生涯教育課】 kyouikuiinkai@town.kotohira.lg.jp

工事担当 【地域整備課】 chiikiseibi@town.kotohira.lg.jp

⑤質疑書提出期限

令和7年9月12日（金）まで

⑥回答について

回答書は令和7年9月17日（水）午後5時までに入札参加者全員に対して電子メールで送信します。

7 注意事項

（1）共通事項

①工事着手にあたり、各仕様書は、現場事務所に備え付け、熟読の上、工事に支障がないように施工願います。

②工事施工にあたっては、設計図書、仕様書等に従い忠実に施工して下さい。不都合な箇所、工法、疑問に思うこと等がある場合、速やかに監督員に報告し指示を受けて下さい。なお、工事に関する質問は工事打合せ簿等により書面にて提出して下さい。

③工事写真は工程毎に撮ってください。（大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」（建築編）参照）。特に隠れた部分の写真がない場合には、監督員が請負人の責任において破壊検査及び復旧を命ずることがあります。なお、工事写真は冊子にまとめたもののほか、工事完了時に電子データを提出して下さい。

④琴平町内の建設事業者の育成を図るため、下請施工を必要とするものにあつては、琴平町内業者への優先発注に努め、建設業の許可の適用除外となる軽微な工事を除き、許可を受けた建設業者を選定してください。また、施工に必要な各種の建設資材、建設機械の購入またはリースについても、できる限り琴平町内業者を利用するよう配慮してください。

⑤請負人は、本町から指名停止処分を受けて指名停止期間中の者を下請人と

してはなりません。

⑥各工事建退共に加入し、契約締結後 1 ヶ月以内に掛金収納書を提出して下さい。

⑦工事实績情報を登録する内容について、次に示す期間内に工事实績情報サービス（CORINS）に登録手続きを行うとともに「登録内容確認書」の写しを監督員に提出して下さい。

ア 工事受注時 契約締結後 10 日以内

イ 登録内容の変更時 変更契約締結後 10 日以内

ウ 工事完成時 工事完成後 10 日以内

（２）近隣への環境・安全対策について

①工事期間中は利用者に及ぼす影響を最小限に留める対策を施すこととし、近隣の住民に工事について協力を依頼するとともに十分協議し、トラブルが発生しないよう留意して下さい。

②現場進入口は安全に通行出来るよう細心の注意をもって通行して下さい。

③工事現場周辺には仮囲い及び通路養生を行い、作業員及び第三者の安全はもちろんのこと、騒音、ほこり、土砂等で施設運営、近隣家屋等に支障を与えないよう十分注意すること。安全上必要な仮設については、請負代金の範囲内において監督員の指示のもと設けてください。

④近隣店舗駐車場及び周辺道路を工事用車両及び作業員通勤車両の駐停車場や待機場としないこと。

⑤工事に際し、関係者への通行制限や騒音等にて影響を及ぼすおそれのある工事を施工する場合は、監督員の指示によりその都度、請負人において周知文等で関係者に周知してください。

⑥工事に際し、既存施設等に影響を及ぼすおそれのある場合は現況を調査し、記録しておいて下さい。施工中、工事に伴う被害を与えた場合には、請負人の責任において速やかに復旧して下さい。

⑦工事場内は常に整理整頓し、事故災害等の予防に万全を期するとともに、工事用車両内を含む場内での喫煙は禁止することとします。指定喫煙場所については監督員と協議し定めることとします。

（３）その他

本工事の入札参加に必要な書類等は琴平町ホームページよりダウンロードできます。

(5) 連絡先

【契約担当】 琴平町教育委員会 生涯教育課 社会教育係
香川県仲多度郡琴平町榎井 891 番 7
TEL 0877-75-6716

【工事担当】 琴平町地域整備課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL 0877-75-6728